



令和7年 夏の交通安全県民運動 実施要綱



1 概要

- ★実施期間 7月11日（金）から7月20日（日）
- ★運動の目的 市民一人ひとりが、安全を第一に考え、交通ルールの遵守と交通マナーの実践に努めることにより、交通事故防止を図る
- ★スローガン 安全を つなげて広げて 事故ゼロへ
- ★運動の重点
- 1 こどもと高齢者の交通事故防止
 - 2 自転車と二輪車の安全利用の推進
 - 3 飲酒運転等危険運転の根絶
 - 4 高齢歩行者及び高齢運転者の安全な交通行動の実践

2 統一主要行事

行 事 名	実 施 日	内 容
運 動 初 日 広 報 街 頭 指 導 の 日	7月11日（金）	本運動の開始を広報するとともに、街頭における交通指導等を行い、期間中に行われる各種活動への取組意識を高める。
自 転 車 安 全 利 用 強 化 の 日	7月15日（火）	「自転車安全利用五則」等を活用した基本的な交通ルールの遵守と自転車乗車用ヘルメット着用に関する広報啓発を推進する。
飲 酒 運 転 等 危 険 運 転 防 止 の 日	7月18日（金）	「飲酒運転をしない・させない」環境づくりを推進するとともに、妨害運転（いわゆる「あおり運転」）を未然に防ぐ「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転の必要性に関する広報啓発を推進する。

3 運動重点の進め方

1 こどもと高齢者の交通事故防止

- 1 こどもが日常的に集団で移動する経路や通学路等における見守り活動等の推進
- 2 「しずおか・安全横断3つの柱」(①手を上げる・差し出す、運転者に顔を向けるなどして運転者に対して横断する意思を明確に伝え、②安全を確認してから横断を始め、③横断中も周りに気をつけること)等の実践による横断歩道の適正利用と信号無視等や横断禁止場所横断などの危険性の周知
- 3 運転者に対する横断歩道の歩行者等優先義務及び歩行者保護意識を醸成する広報啓発活動の推進
- 4 道路上を運転者から見て右から左へ横断する歩行者等に注意を促す交通安全教育の推進



2 自転車と二輪車の安全利用の推進

- 1 自転車の安全利用の推進
 - (1) 「全ての自転車利用者に対するヘルメット着用努力義務化」の周知及びヘルメットの着用促進
 - (2) 自転車乗車時のヘルメット着用の有用性についての広報啓発の推進
 - (3) 「自転車安全利用五則」等を活用した交通ルール遵守・マナー向上の指導と情報発信の強化
 - (4) 自転車による交通事故を防止するため、「しずおか・自転車事故防止3つの柱+1(プラスワン)」
ア：交差点では、周りに気をつける！
イ：一時停止場所では、しっかり停まろう！
ウ：急がず、ゆっくり走ろう！
エ：(高齢者の方へプラスワン)アシスト自転車の特性(加速・車重)を理解しよう！
 - (5) 自転車の安全性を確保するための定期的な点検整備の促進
 - (6) 「静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の周知活動の推進
 - (7) 自転車と自動車の道路での共存に向けた相互理解の促進
 - (8) 自転車運転中の「ながらスマホ」に対する罰則強化の周知徹底
 - (9) 自転車運転中の「酒気帯び運転等」に対する罰則新設の周知徹底
- 2 二輪車の安全利用の推進
 - (1) 体で安定を保ちながら走行し、停止すれば安定性を失うなど、二輪車の特性を踏まえた安全指導の推進
 - (2) 体の露出を抑えた服装の徹底やエアバッグジャケットの着用など被害軽減対策の重要性に関する広報啓発活動の推進
 - (3) ヘルメットの着用等基本的な交通ルールを遵守することの重要性についての広報啓発活動の推進
 - (4) 行楽期における二輪車事故防止に向けた広報啓発活動の推進



3 飲酒運転等危険運転の根絶

- 1 飲酒運転の根絶
 - (1) 交通事故被害者等の声を反映した広報活動等による、飲酒運転等を絶対に許さない環境作りの推進
 - (2) 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底
 - (3) 飲酒運転の悪質性・危険性の理解と飲酒運転行為を是正させるための運転者教育の推進
 - (4) 自動車運送事業者等の点呼時におけるアルコール検知器使用等、飲酒運転根絶に向けた取組の実施
- 2 妨害運転の防止
 - (1) 妨害運転(いわゆる「あおり運転」)の悪質性・危険性や罰則強化の周知徹底
 - (2) 「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転の必要性、ドライブレコーダーの普及促進等に関する啓発の推進
- 3 ながら運転の防止
スマートフォン等を使用しながら車両を運転する危険性と罰則強化の周知徹底



4 高齢歩行者及び高齢運転者の安全な交通行動の実践

- 1 高齢歩行者及び高齢運転者に対する加齢等に伴う身体機能の変化が運転に及ぼす影響等を踏まえた交通安全教育及び広報啓発の推進
- 2 身体機能の変化等により安全運転に不安のある運転者等に対する安全運転相談窓口の積極的な周知及び利用促進並びに運転免許証の自主返納制度及び自主返納者に対する各種支援施策の広報啓発による自主返納の促進

4 日別実施計画表 7月11日（金）～7月20日（日）

日		時	行事名	場所	実施団体
日	曜日	時間			
11	金	運動初日広報街頭指導の日			
		7：00～ 8：00	初日街頭指導及び広報	各地区 市役所東側芝生広場	関係推進団体
		9：30～ 10：30	自転車ヘルメット着用啓発	新富士駅観光案内所	市・警察・安協
		18：30～ 19：00	富士市交通安全指導員視閲 (交通安全指導員への市長による視閲)	富士市役所2階市民ホール	指導員会・警察・市
		19：00～ 20：00	大月線主要交差点街頭指導 (国道139号及び県道414号における街頭指導及び広報車による巡回)	大月線沿い	指導員会
15	火	自転車安全利用強化の日			
		7：40～ 8：15	高校生サイクルマナーアップ街頭指導	市内各高校付近交差点	各高校・指導員会・ 安協・警察・市
		9：45～ 10：30	事故 ^{ゼロ} 0へ地域で広げる安全の ^輪 0 in 神戸モデル地区	神戸まちづくりセンター	安協・警察・市
		9：45～ 11：00	交通教室	岩松保育園	安協
		13：30～ 14：15	交通安全リーダーと語る会	鷹岡小学校	安協・警察
16	水	8：30～ 9：30	事故 ^{ゼロ} 0へ地域で広げる安全の ^輪 0 in 浮島モデル地区	野菜工房うさぎ畑	安協・警察・市
		10：00～ 10：30	交通教室	慶明保育園	安協
		13：20～ 14：15	交通安全リーダーと語る会	東小学校	安協・警察・市
		16：00～ 17：00	チャイルドシート着用指導	あつはらこども園	安協
		17：00～ 18：00	STOP THE 交通事故	ロゼシアター西側及び 中央公園東側交差点	関係推進団体
17	木	7：40～ 8：10	自転車ヘルメット着用啓発キャンペーン	静岡県富士見高等学校	警察・安協・市
		15：00～ 16：00	飲酒運転根絶キャンペーン	ロゼシアター西側交差点	飲酒防・地交委・ 警察・安協・市
		17：50～ 19：10	交通安全教室	富士高校 定時制	安協・警察
18	金	飲酒運転等危険運転根絶の日			
		9：40～ 10：30	交通安全教室	富士市立高校	安協・警察
		13：30～ 14：30	交通安全教室	田子浦荘	安協
		18：00～ 19：30 (内1時間)	主要交差点街頭指導 (各地区主要交差点における街頭指導を市内各種 団体が行う)	各地区	指導員会・警察・安協・ 市

雨天等による行事の実施可否について

「★」がついている行事は、富士市メールサービスの交通安全運動情報から配信を行います。

右記のQRコードを読み込み、
富士市メールサービスへの登録をお願いいたします。



5 初日街頭広報の実施場所

地区名	街頭広報場所（予定）	地区名	街頭広報場所（予定）
吉 原	中央町交差点、国久保交差点	大 淵	中野交差点、穴原交差点、 境町交差点、三ツ倉法蔵寺交差点
伝 法	伝法まちづくりセンター前、 長者町交差点	富士駅北	富士本町交差点
今 泉	和田町交差点、忠霊塔（上和田）、 うさぎや、今泉小南側、十王子神社	富士北	富士高前交差点
神 戸	神戸橋交差点	富士駅南	富士駅南口、加島地下道南側、富士第二小前
元吉原	吉原駅前、JA元吉原支店、 野村商店前、東田子の浦駅前	田子浦	田子浦地区内各地
須 津	JA須津支店前、川尻交差点、 中里交差点	富士南	南中東交差点、五貫島橋交差点、 五貫島入口交差点南
浮 島	東小前	岩 松	岩松まちづくりセンター前交差点
吉 永	吉永まちづくりセンター前	岩松北	四ツ家東名下交差点
吉永北	吉永第二小前	鷹 岡	入山瀬駅入口交差点、 鷹岡まちづくりセンター前
原 田	原田小前	丘	厚原スポーツ公園南側交差点
富士見台	富士見台一丁目交差点・富士見台六丁目交差点	天 間	天間小前、下天間交差点、天間川坂交差点
広 見	広見団地入口	富士川	富士川駅前交差点
青葉台	青葉台小交差点、一色交差点	松野	中野台団地入り口交差点
		安管等	各事業所
		団体代表	市役所東側交差点 (集合：市役所東側芝生広場)

※各地区実施場所については、変更になる場合があります。

6 関係推進団体（順不同）

富士市	富士地区私立幼稚園協会	富士警友会
富士市議会	静岡県市町村職員年金者連盟富士市支部	新富士ロータリークラブ
富士警察署	富士商工会議所	静岡県自転車軽自動車商業協同組合 富士支部富士部会
静岡県富士土木事務所	富士市商工会	吉原地区自転車組合
富士市交通安全指導員会	静岡県トラック協会 富士支部	わんわんパトロール隊
静岡県交通安全協会富士地区支部	静岡県トラック協会 清庵支部	静岡県自動車整備振興会富士支部
富士地区安全運転管理協会	静岡県タクシー協会富士・富士宮支部	静岡県指定自動車教習所協会富士地区
富士市町内会連合会	富士市田子の浦港砂利販売協同組合	静岡県損害保険代理業協会富士支部
吉原菓子組合	富士市建設業組合	富士急静岡バス株式会社
富士飲酒運転防止協力会	富士伊豆農業協同組合	岳南電車株式会社
富士市PTA連絡協議会	地域交通安全活動推進委員協議会	ボーイスカウト静岡県連盟富士地区
富士市子ども会世話人連絡協議会	富士吉原ライオンズクラブ	ガールスカウト富士地区連絡協議会
一般社団法人富士青年会議所	富士タカオカライオンズクラブ	NPO 法人富士明るい社会づくりの会
富士市悠容クラブ連合会	富士岳南ライオンズクラブ	静岡県石油業協同組合富士支部
富士市校長会	富士中央ライオンズクラブ	東海旅客鉄道株式会社 新富士駅
富士地区高等学校校長会	富士マウントライオンズクラブ	東海旅客鉄道株式会社 富士駅 吉原駅
富士市民間保育園連盟	富士山吉原ロータリークラブ	
富士市まちづくり協議会連合会	富士ロータリークラブ	